

令和4年10月17日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

議会運営委員会

委員長 富 永 三 千 敏

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 議員報酬等に関する調査結果について
(2) 常任委員会の構成について
(3) タブレット型端末機の使用について
(4) その他

- 2 調査の経過 10月17日に委員会を開催し、上記案件について協議した。
議員報酬等に関する調査結果については、引き続き調査していくこととした。
常任委員会の構成については、3常任委員会にすることを確認し、今後、時期、所管等を協議することとした。
タブレット型端末機の使用について、使用基準(案)について協議した。

議会運営委員会会議録

1 調査事件

- (1) 議員報酬等に関する調査結果について
- (2) 常任委員会の構成について
- (3) タブレット型端末機の使用について
- (4) その他

2 日 時 令和4年10月17日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 大桃俊彦、大平恭児、富永三千敏、志田 貢、渡辺一美、佐藤 肇、森島守人
(関矢孝夫議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 なし

7 書 記 佐藤議会事務局長、和田議会事務局次長

8 経 過

開 会 (10:00)

富永委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。
これより議事に入ります。

(1) 議員報酬等に関する調査結果について

富永委員長 日程第1、議員報酬等に関する調査結果についてを議題とします。資料について事務局長に説明を求めます。

佐藤議会事務局長 (資料「資料No.1 議員報酬について説明」)

富永委員長 これから質疑に入りますが、質疑の後、各会派の代表の方から補足と申しますか、回答した理由について簡単に説明願いたいと思います。最初に質疑を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。(なし) 質疑なしと認めます。ここでしばらく休憩とします。

休 憩 (10:05)

(休憩中に懇談的に意見交換)

再 開 (10 : 23)

富永委員長 休憩を解き、会議を再開します。今ほど各会派の代表の方から説明がございました。お聞きのとおりでございます、表の記載のとおり、報酬の増額については、半々ということでもあります。今回は時期ではないという会派も多いところではありますが、ただ方向性として検討することは必要だと。時期だとかその他、いろんな状況を考えながらやるべきだという声があったかと思います。そういった議論を踏まえましてさらに調査、検討していくということで、今日は締めたいと思いますが、いかがでしょうか。

森島委員 ここにいない魚沼クラブさん以外は、委員長がまとめたとおりでございます。改選までに皆さんで結論を出そうと、今の話を私が聞く中では、そういうふうに理解いたしましたので、委員長はそのようにまとめていただければ結構だと思っています。議論はやはりしていくんだということによろしいんじゃないでしょうか。

渡辺委員 私も、例えば議員報酬につきましては改選まででいいかなと思ってますし、そしてまた委員長加算については、私たち会派は来年の委員会構成までに何とかならないかっていうのもありますが、ただそこには予算も絡むことです。予算要求との関係はどうなるのでしょうか。

富永委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (10 : 26)

(休憩中に懇談的に意見交換)

再 開 (10 : 27)

富永委員長 休憩を解き、会議を再開します・

佐藤議会事務局長 私の方から近隣の市議会の状況ですとか、魚沼市の報酬改定、市長の方ですが、そういうことについて若干報告をさせていただきます。その前に先ほど渡辺委員から予算の話がございました。今の当初予算の要求スケジュールとしては、まず最初の要求期限が今月末となっております。そこで一時的にまとめた中で、総務政策部長のヒアリング、その後、最終的な市長査定となってきますので、一番遅くて年内ぐらいであれば間に合うかもしれません。できれば11月末ぐらい、もしくは12月半ばぐらいには、ある程度の方向性が出ていないと、予算のまな板の上に上げにくいかなと思っております。近隣の市議会の状況ですけれども、小千谷市につきましては、報酬の改定の条例の方は通っていて、施行が来年の4月1日となっております。議員報酬については、月額で5,000円のアップということで聞いております。南魚沼市ですけれども、私どもの議長との懇談の中で、3万円程度の増額を検討したいというふうに言っています。委員長加算についても、以前は南魚沼市は委員長加算があったそうなんですけれども、廃止になったそうです。それについてもあった方がいいというご意見でした。先ほど議長も申したように、十日町市、南魚沼市、小千谷市がある程度歩調を合わせながら検討していきたいという話は、双方の議長や事務局長の間で出ています。

また、市の方ですけれども、市長報酬を上げたいということについては、何回も執行部の方から上がってきて、なかなか日の目を見ていませんけれども、市長と議長の打合わせを定例的にやっておりますが、その中で総務政策部長としては市長報酬を上げたいという考えは今持っております。また、11月の定例打合わせの中で、それを議題として意見交換したいという話が今出ております。また、職員の給与の関係ですけれども、新聞等に出てるように、職員給与についても大きな増額ではないですけども、今度人勧もアップということで動いております。期末手当、ボーナスの部分については0.1カ月ということで、ほぼ足並みはそろってございます。今回増額という方向で、ほぼ全部の自治体が給与増になっているというふうに考えております。

渡辺委員　今、お話を聞くと、人勧の方でも職員の給与の方を上げていくと、そしてまた市長報酬も上げたいという方向ということでした。私は金額的に3万円にこだわらずに、例えばやはり今までずっと抑制してきてるといえるのか、ずっと横並びにしておき、なおかつ上げないできて、そしてまた定数を削減してきたということを考えれば、私は報酬等審議会の方に市長がおっしゃって上げるのであれば、議員の方も一緒に上げる方向で検討してもらいたいということは言うていいのではないかと。その金額が私たちが望む3万円にならなかったとしても、向こうが例えば、今回は5,000円というような方向だったとしても、それはそれで既に議会側はこれまで議員を削減してきたんだからというところで伝えていただきたいというのが一つ。それから、もう一つは、今、国の方がお給料について上げていくという方向性ですけれども、やはり、政労使の3者で協議しながら、これから給与を上げていかなければいけないという考え方で、今、物が動いている中では、当然魚沼市も民間の方々にも頑張ってもらわなければならない。その頑張ってもらったところの施策については、市長とともに政策は考えていかなければいけないですけども、当然民間の方々の給与のこと、そしてまた先ほど言いました、3年間据え置いたのが閉鎖が始まってしまうとか、そういったいろいろな状況も踏まえて、市長は自分の報酬を上げることだけではなくて、この魚沼市の民間の皆さん方が本当にお金が回っていくような、これまでもしてきましたけれども、そういうところをしっかりと考えながらも、それは市長だけの実績だというふうに私は思いません。やっぱり議員も一緒になって作り上げてきていることだと思いますし、それからあらゆるものの物価が上がっていく中で、やはりそのところの手当というような形を国も考えていますし、魚沼市も一緒になって考えなければいけません。税金は財源ではありません。私たちがしっかりと議員報酬だけの話をしたわけじゃないですけども、やはりある意味、実質賃金を上げていくという流れの中に、やっぱり以前は緊縮財政になる前はやっぱり官が上げていかなければ、民が上げづらいというお話をしながら、上げてきたという経緯もありますので、そういった、本来はそういう考え方も私はありだというふうに思っています。まずは民間の皆さんの底上げをするためにも、私たちも一緒になって頑張っていかなければいけないのではないのかなという考えはございます。

佐藤議会事務局長　先ほど市長の報酬について触れましたが、総務政策部長の段階で市長報酬を上げたいと今考えているということで、市長が上げたいということではありませんでござ承願いたします。

富永委員長　ほかに御意見等はございませんか。(なし)では、ないようですので、先ほど議

論していただいた内容を考えますと、ここでは決めることはできないと思いますし、検討していくことについては各会派とも統一な考え方でございますので、検討をしていくということで、この場は締めたいと思いますが、いかがでしょうか。(異議なし)では、そのようにさせていただきます。また、時期についてもその検討の中で考えたいと思います。

(2) 常任委員会の構成について

富永委員長 日程第2、常任委員会の構成についてを議題とします。資料について議会事務局長に説明を求めます。

佐藤議会事務局長 資料ナンバー2の方を御覧ください、委員会の構成については、会派代表者会議で緑晴会から御意見が出ていて、会派代表者会議として調査をした結果がこの表の結果となっております。10月5日の会派代表者会議に報告し、議長の方から議会運営委員会の方に検討をお願いしたいということで、今回この会議に付されているという流れとなっております。(資料「資料No.2 常任委員会の構成について説明」)

富永委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (10:40)

(休憩中に懇談的に意見交換)

再 開 (10:41)

富永委員長 休憩を解き、会議を再開します。先ほどの局長の説明で質疑はありませんか。

渡辺委員 魚沼市役所の組織機構なんですけれども、部長と副部長の事務分担はどのようになっているのでしょうか。

佐藤議会事務局長 各部の部長と副部長の所管ですが、総務政策部は、副部長の所管が企画政策課、地域創生課、それ以外が部長の所管です。市民福祉部は、副部長の所管が福祉支援課、介護支援課、それ以外が部長の所管となっています。産業経済部は、副部長の所管が商工課、観光課、それ以外が部長の所管です。これは、毎年的人事異動で動いているので、固定されていないというのが今の執行部の状況です。職員を見ながらの人事みたいのところもあるので、毎年毎年一定しているわけではないので、御承知お願いします。

富永委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) ないようですので議論に入りたいと思いますが、まず今ほどのこの考え方について、各会派から説明を願いたいと思います。変更することについては、全会派が一致してまして、内容についても3常任委員会にするということです。それから委員会を所管する部分が違っていたり、名称が違っていています。また、議長の所属、議員が常任委員会を兼務するかどうか、時期に関して、記載のないところの会派については、その考え方を説明願いたいと思います。しばらくの間、休憩します。

休 憩 (10:44)

(休憩中に懇談的に意見交換)

再 開 (11 : 19)

富永委員長 休憩を解き、会議を再開します。今ほど各代表の方から考え方について説明がありましたし、不明な点については互いに質疑を交わしたということでもあります。この内容を持ち帰っていただいて、また会派の中で検討いただき、次回にはできれば結論を出したいと思います。最終的には、令和5年第1回定例会で議員発議できればと思いますので、それまでに十分検討願います。

(3) タブレット型端末機の使用について

富永委員長 日程第3、タブレット型端末機の使用についてを議題とします。資料について説明をお願いいたします。

佐藤議会事務局長 (資料「タブレット型パソコンの導入について」を説明)

富永委員長 ただ今の説明について質疑はありませんか。

渡辺委員 この表の見方なんですけれども、色が着いていることに意味があるのでしょうか。

佐藤議会事務局長 太字にしたり、色がついていたり、網掛けしたようなところについては、事務局と委員長との打ち合わせする際に確認した部分です。ただ、結論としましては、幾つかの市を参考にした際の経緯としてわかるようになっています。

富永委員長 例えば、参考例では、アプリケーションソフトウェアの無断ダウンロードは禁止されています。前もって言えばダウンロード可能なのか。しかし、アプリケーションソフトの種類がどうなっているかは分からないので、この内容でいけば当面使っていけるだろうというルールで、不都合があったときに見直しをかけていこうというのが考え方です。

渡辺委員 アプリケーションについては、ダウンロードできないという決まりなんですか。

佐藤議会事務局長 参考例では、有料のアプリケーションソフトウェアをタブレット端末において利用できる状態にすることは駄目というふうにしていますが、魚沼市議会としては、アプリケーションソフトウェアのダウンロードは駄目ということで、とりあえずスタートしてみよう。他市では、一斉に無料アプリを入れて、それで全体管理をするみたいなことをやってらっしゃったので、そういうのは協議しながらです。幾つかこれから協議することが発生してくると思われるので、使用基準の方は今現在はアバウトな考え方です。ただ基準自体は厳しくしておいた方がいいと思われるので、厳しくしてあります。

渡辺委員 こういうことは議会全体で決めて、例えばそのアプリを入れるのであれば、市全体で決めてじゃあ一斉に入れましょうとかっていうのはできる規定になってるんですか。

佐藤議会事務局長 わざとできない規定になっています。

佐藤委員 機器の保証修繕対応の部分ですが、メーカーの方で、4年間は一般的なものについては保証していただけるという中で、ここにただし書きで、落下だとか、過充電だとか、今電池は当たり外れがあって、そういうことは、全くないわけではない。それを個人保証の場合も当然考えられるという部分で保険だとか、そういったのを裏付けを検討された方がいいのかどうか。そういう点についても、ちょっとどういう考え方なんですか。

佐藤議会事務局長 一番裏の参考の使用基準では、赤書きで賠償の義務ということで定義し

てあります。こういう形で決めるのがいいのかということも議論はさせてもらいました。当然予算的には2台分ぐらいの修繕費を計上しておこうと思います。重大な過失というところを、これからどういうふうに判断していくのかということも、実際に運用してからの方がいいのかということで今、中にはそんなにはっきり書いていません。ここもまたやっつけていながら必要に応じて文言を追加していきたいというふうに考えています。

佐藤委員　　そうすれば、当面は、かなり過失があった場合についてもその責任を追及しないという考え方ですか。

佐藤議会事務局長　　言い切ってしまうもあれですが、実際に皆さん方がどういう管理、使い方をするのかわからないところもあります。これは基本的には議会のペーパーレスシステムであって、通常のパソコンとして皆さんに貸与するわけではないというふうに私もは思っているんですけども、ただ開けば通常のパソコンなんで、どうなるかわからない部分がちょっとあります。そういうのを含んで今使用基準についてはもっと詰めなければいけない部分もあるかと思っておりますけども、他市に概ね合わせたという格好にしてあります。

佐藤委員　　使い方とすれば、やはり議場での使用は大前提なんでしょうけども、それに用いる資料を作成してくるなどそういったのは当然家でも仕事しなければならない部分だろうと。他の機械とつなぐということが良いのか悪いのか、駄目ということになれば、どういう形でパソコンに持っているデータを、そこに取り込んだりすることができるのか。その技術がよくわかりませんが、そういった作業が今後必要になってくるんじゃないかなと思います。アプリで全部そこへダウンロードが簡単にできるのであればいいんだけど、そういうのをしないってことになれば、自宅で作成していたコンピューターからUSBで取って、それをつないでそこから取り込んでもいいのかどうかは、そこに乗っかってくる可能性もあったりということで、非常にセキュリティ的には曖昧になってくるだろうと思います。当然、そういうことによって機械やソフトやメモリーを壊すことも考えられるので、物理的に壊れた以外の対策もやはり検討の中にも入れておかなければと思います。

佐藤議会事務局長　　今ほどおっしゃられた部分については委員長とも協議していたのですが、確かにUSB差し込みをフリーにしまうと、執行部の方とはシステムを切り離してあるので魚沼市のサーバが汚染されることはないんですが、機械として使っている他の方々のところまで影響が出る可能性があります。USBについてこの間委員長と打合せをした中では、控室のところにある端末を経由して、汚染されていない状態にした上で、差し込むことも今考えています。今直接USBを何に差し込んでいいという形は、ちょっと怖くてできないので、今月末にソフトの会社との打ち合わせがあるので、まだ私どもも抱えている、今のような悩み事がかなりあるので、解決して必要に応じて、またこういう使用手順に盛り込むしかないのかなと今思っています。

佐藤委員　　開けばコンピューターだと言いながら、実際に文書を打ったりするのは、家のパソコン使った方が断然早いです。要は一般質問の原稿を作ったりだとか、それをタブレットに入れて持ち込んで議場でしゃべるといえるのか、そういったことが本来目的で可能なんだろうなとは思ってたんですけど、そういったあたりはどうですか。

佐藤議会事務局長　　先ほど言ったようにワード、エクセルは入っていてインターネットも使えますので、ネットで資料を取り寄せて、自分でそれを加工して自分用のデータを作るようなことはできる。ただ、それを外部とつなげるとかという形をどうするかというのが悩

ましいところと考えています。また、具体的に先ほど共有の部分等についても、スケジュールの管理とかそういうのもソフトの中に入っているんですが、デモでも皆さんに見てもらおうと思うのですが、そういうのを教えてもらって、どこまでやれるかということを経務局としては詰めたいたと考えております。

森島委員 この例には、政務活動費の交付に関する業務の調査研究その他の活動のためには使用ができるという記載がありますが、魚沼市はそれが入っていない。例えば、政務活動で今回我々は東京に行ってきました。たとえば、1台持っていけば、魚沼市の質問に対して答えることもできますが、この魚沼市の基準の中に、このことが含まれているのか、また、含まれなかったのはどういうことなのでしょう。

佐藤議会事務局長 政務活動になった時に外部との接触のようなハード上、そういうことが出てくるだろうというので、最初から入れておくかどうかというのは迷ったのですが抜きました。これは入れなければならない項目だと思いますが、たださっきから言っているようなところをもっと詰めたいたと考えております。今、本当に外部とかフリーにしようと思ってしまうとちょっと怖いというのがあります。参考に書いてありますが、ここは、使用料についての2分の1を議員さんの政務活動費からいただいています。そういうこともあって、ここに書かなければいけないと。金をもらっているのに、これも駄目、これも駄目とは言えない。うちの場合はそれはもらわず、全額公費で出そうとしているところ。そういう制約はありません。

渡辺委員 かなり政務活動費もある中で、その2分の1を負担したとしても、政務活動費として多分落とせるはずなんですよ。そういう考え方であれば、将来的にはその部分を政務活動費に上乗せしてという考え方もあるだろうと思います。今後のスケジュールをお聞かせください。

佐藤議会事務局長 すぐ11月4日になりますし、また打ち合わせが25日頃になるので、今日の会議で変更等がなければ、これは案として確定させたいと思っています。当座それで動き出したいと思っています。案を取る、取らないも、どのタイミングでというのはありますけれども、まず皆さんとの合意形成でこの案で動き出したいと思っています。スケジュールですが、11月4日に操作説明会後は皆さん方にも持ち帰っていただきます。議案配付もこれでさせていただきますので、会派の勉強会でも大いに利用していただいた上で、12月の本会議はペーパーレスの試行としたいということで考えております。

富永委員長 ほかにないでしょうか。(なし)なければこの件については、これで終了します。この件につきましても会派に議論していただいて、運用基準についても検討していただきたいと思っています。

(4) その他

富永委員長 日程第4、その他を議題といたします。委員の皆さんから何かありませんか。

(なし) これでその他については終わります。これで本日の会議を終わらせていただきたいと思っています。会議録の調製については委員長に一任を願います。これで、本日の議会運営委員会は閉会いたします。

閉 会 (11:46)